



みんなで作る

みんなが輝くまち

あげお



第6次

上尾市総合計画 — 後期基本計画

令和8(2026)▶12(2030)年度



みんなで作る みんなが輝くまち あげお の実現を目指して



本市は、昭和 33（1958）年 7 月 15 日に市制を施行して以来、田園都市から工業都市、そして住宅都市へと変遷を重ね、現在人口約 23 万人を超える、首都圏にありながら自然と調和した埼玉県の中核をなす都市へと発展してまいりました。

本市は 5 年前に、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間を計画期間とする「第 6 次上尾市総合計画」の基本構想と前期基本計画を策定し、将来都市像を「みんなで作る みんなが輝くまち あげお」と定めて、まちづくりのさまざまな施策を実施してまいりました。この前期基本計画が令和 7 年度をもって終了することから、このたび令和 8 年度からの 5 年間のまちづくりの指針となる後期基本計画を策定したものです。

近年では、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）や国道 17 号上尾バイパス線（上尾道路）、高崎線上野東京ラインの開通により、大型商業施設や物流倉庫がオープンするとともに、高速埼玉中央道路（新大宮上尾道路）の延伸構想と、さらなる発展も期待されています。

一方で、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると、本市の人口は、2020 年代の後半には減少し始めることが予想されています。令和 7（2025）年度現在においては人口が社人研の推計を上回っているものの、中長期的にみて人口が減少局面に転ずることは避けられない状況であり、さまざまな取組によって人口の減少ペースを緩やかなものにしつつ、変化に柔軟に対応していくことが求められています。

さらに、世界的なインフレ傾向は日本にも及んでおり、円安によるエネルギー・原材料の輸入コストの増加、国内の人手不足や物流コストの上昇など、複合的な要因による物価高は市民生活や行政運営に大きな影響を及ぼしています。

変化の激しい時代だからこそ、基本理念のひとつにも位置付けている「持続可能な未来への責任」を念頭に、後期基本計画においても、さまざまな施策の推進にあたって市民や事業者の皆様のご協力をいただきながら、将来都市像である「みんなで作る みんなが輝くまち あげお」の実現に向け、各種施策を展開してまいります。

結びに、後期基本計画の策定に当たり、計画案をご審議いただいた上尾市総合計画審議会委員の皆様、日頃の上尾市での暮らしについてさまざまな意見をくださった市民ワークショップ及び若者会議の参加者の皆様、こどもアンケートに協力いただいた皆様、市民コメントにおいて貴重な意見や提言をいただいた市民の皆様をはじめとする関係各位に、心から感謝を申し上げます。



令和 8 年 3 月

上尾市長 富士 稔

目次

第1編 はじめに

第1章 計画策定の背景	2
第1節 策定の趣旨	2
第2節 計画の構成と期間	3
第2章 上尾市の概要	4
第1節 位置と地勢	4
第2節 沿革	5
第3節 人口	6
第4節 財政	9
第3章 計画策定のための各種調査結果	11
第1節 調査等の概要	11
第2節 主な市民意見	14

第2編 基本構想

第1章 まちづくりの基本理念	24
第2章 将来の目指す姿	25
第1節 将来都市像	25
第2節 将来人口	26
第3節 将来都市構造	28
第3章 まちづくりの基本方向	29

第3編 後期基本計画

■施策体系図	34
■SDGs と各施策の関係表	38
■各テーマの構成と見方	40
■SDGs の17のゴール	42
まちづくりの基本方向1 明日を担う人が育つまちづくり	43
テーマ1 結婚・出産・子育て支援	44
テーマ2 教育	48
テーマ3 青少年	52
まちづくりの基本方向2 人生が楽しめるまちづくり	55
テーマ1 健康	56
テーマ2 学び・創造	59
まちづくりの基本方向3 支え合う安心なまちづくり	61
テーマ1 生活福祉	62
テーマ2 高齢者福祉	63
テーマ3 障害者福祉	65

まちづくりの基本方向4 誰もが自分らしく暮らせるまちづくり	67
テーマ1 人権・男女共同参画	68
テーマ2 多文化共生・平和	70
まちづくりの基本方向5 安全な暮らしを守るまちづくり	73
テーマ1 防災	74
テーマ2 防犯	77
テーマ3 交通	79
テーマ4 消防	81
まちづくりの基本方向6 未来に引き継ぐ環境と共生するまちづくり	83
テーマ1 住環境	84
テーマ2 環境	86
テーマ3 道路・河川	89
テーマ4 上下水道	91
まちづくりの基本方向7 活力にあふれたにぎわいあるまちづくり	93
テーマ1 産業	94
テーマ2 労働環境	97
まちづくりの基本方向8 持続可能な都市経営	99
テーマ1 情報発信・公開	100
テーマ2 行政運営	102
テーマ3 財政運営	104
テーマ4 協働・コミュニティ	105
■計画推進に向けて	106

第4編 参考資料

計画の策定経過	108
計画の策定体制	109
上尾市総合計画審議会	110
上尾市総合計画策定委員会	114
第6次上尾市総合計画策定プロジェクト・チーム	116
関連計画一覧	118
用語解説	124
指標一覧	132

上尾市民憲章

—昭和63年7月15日制定—

私たち上尾市民は、武蔵野の美しい自然と豊かな歴史と伝統にはぐくまれた郷土に誇りと責任を持ち、人間性あふれた明るく住みよいまちをきずくため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 1 ふれあいを大切にし、あたたかい上尾をつくります。
- 1 体をきたえ、活気ある上尾をつくります。
- 1 きまりを守り、美しい上尾をつくります。
- 1 仕事にはげみ、豊かな上尾をつくります。
- 1 教育・文化を高め、国際感覚を養い、未来をひらく上尾をつくります。

上尾市スポーツ健康都市宣言

—令和4年4月1日宣言—

都市と美しい自然とが調和するこのまちで、健康的にいきいきと暮らすことは、私たちの願いです。

私たち上尾市民は、スポーツや食を通じて健やかな心とからだをつくり、地域や人との絆を大切にします。

いつまでも健康で活力に満ちた、みんなが輝き発展しつづけるまちを築くため、これまでのスポーツ都市宣言の理念を踏襲し、ここに「スポーツ健康都市」を宣言します。

- 1 暮らしの中にスポーツを取り入れ、健康な心とからだをつくりましょう。
- 1 自分に合ったスポーツに親しみ、毎日をいきいきと過ごしましょう。
- 1 スポーツとバランスのとれた食生活を実践し、健康寿命を延ばしましょう。
- 1 スポーツをすること、みること、ささえることでふれあいの輪を広げ、地域の絆を深めましょう。
- 1 スポーツや健康づくりを通じて、みんなが輝き発展しつづけるまちをつくりましょう。

※昭和51年5月2日に表明した「上尾市スポーツ都市宣言」に「健康」を取り入れ、令和4年4月1日より「上尾市スポーツ健康都市宣言」に改めました。

上尾市非核平和都市宣言

—昭和60年8月15日宣言—

世界の恒久平和と安全は、人類共通の願いである。

しかし、今なお、多くの核兵器が造られ、世界の各地で武力紛争や戦争が絶えない。

わが国は、世界唯一の被爆国として、全世界の人々に被爆の恐ろしさ、被爆の苦しみを訴え、再びこの地球上に被爆の惨禍を繰り返させてはならない。

われわれは、生命の尊厳を深く認識し、わが国の非核三原則が完全に実施されることを願い、すべての核保有国に対し、核兵器の廃絶と軍備縮小を求めるものである。

よって、被爆40周年に際し、上尾市は戦争のない、住みよいあすの世界を願い、ここに「非核平和都市」の宣言をする。

上尾市人権尊重都市宣言

—平成7年10月3日宣言—

日本国憲法は、すべての国民に基本的人権を保障しています。

しかし、私たちを取り巻く現実の社会には、同和問題をはじめ障害のある人や女性に対する差別など、基本的人権にかかわる問題が依然として存在しています。

私たち上尾市民は、あらゆる差別をなくし、一人ひとりが人権を尊重し合い自由と平等にあふれた平和で明るい社会を築くため、ここに上尾市を「人権尊重都市」として宣言します。

- 1 お互いに相手の立場にたって考え、思いやりの心を育てましょう。
- 1 人種や民族、家柄、地位、学歴、職業などにこだわらない人間交流を深めましょう。
- 1 家庭や地域、学校、職場などあらゆる生活の場で、人権を尊重する豊かな心をもった社会づくりに努めましょう。

上尾市子ども憲章

—平成15年10月1日制定—

わたしたちは自然・伝統・文化を大切にし、豊かな未来をつくりあげるために、ここに「上尾市子ども憲章」を定めます。

ゆめ

夢や希望に向かって、何事にも積極的にチャレンジします。

いのち

力強く大地に根を張って、一つ一つの命を大切にします。

思いやり

やさしさと思いやりの心を持って、ふれあいの輪を広げます。

